

子どもの権利条約フォーラム 2003 in かわにし

12月
6日~7日

レポート



はなしてみよう
自分の気持ち...

みんなと話し
やってみよう
「子どもとおとなの
いい関係」

いろいろな地域の人と自分の身近
なことについては話しあえます★
今自分が考えていること感じたこと
思ったこと... 何でもはなして大丈夫!
ぜひ来て下さい!!



<http://www.eonet.ne.jp/~kawanishi-kodomo/forum2003/>

(この表紙は、本フォーラムで使用したチラシを一部修正し、表紙として使用しました。)

子どもの権利条約フォーラム2003 in かわにし レポート 目次

ページ

■子どもの権利条約フォーラム2003 in かわにし写真集	1
■子どもの権利条約フォーラム2003 in かわにしについて	5
子どもの権利条約フォーラム2003 in かわにし 実行委員会委員長 上杉 孝實 (龍谷大学)	
■子どもの権利条約批准10年と日本の子ども	6
ー子どもの権利条約フォーラムと子ども参加の足跡ー	
喜多 明人 (早稲田大学)	
■12月7日(土) 全体会	
□全体会 パート1 「各地の子どもたちからの報告」	12
□全体会 パート2 子どもとおとなの対話と交流	18
■12月8日(日) 分科会	
□第1分科会 新聞から読み解く子ども像 ～おとなから見た子ども・子どもから見たおとな～(担当: EFC)	29
□第2分科会 座談会「不登校の子どもたちとともに」(担当: 「ういんぐ」)	32
□第3分科会 ジェンダーってなあに?(担当: SEAN)	33
□第4分科会 映画「アリスーヒトから人間への記録」&意見交換 (担当: 兵庫映画センター)	36
□第5分科会 「児童労働」って何?(担当: 国際子ども権利センター)	37
□第6分科会 戦争で幸せになる人はいない ～子どもたちの叫び～(担当: かわにし平和キッズ)	39
□第7分科会 日本で暮らす外国籍の子どもたちの今(担当: 多文化共生センターひょうご)	41
□第8分科会 「子どもの権利条約」入門ワークショップ(担当: 子どもの権利条約ネットワーク)	42
□第9分科会 ワークショップ「子どもたちの本音・おとなたちの言い分」(担当: 川西川辺教育センター)	43
□第10分科会 子どもがつくる「しゃべり場」(担当: 川西子どもの人権ネットワーク)	45
□第11分科会 子どもの活動を支援する人☆語り合おう!(担当: 北摂子ども文化協会)	47
□第12分科会 人権の視点から思春期の生と性を考える(担当: みのおCAP)	51
□第13分科会 非暴力アクションワークショップ(担当: 女性と子どものエンパワメント関西)	53
□第14分科会 コミュニケーションゲームワークショップ(担当: OEP)	55
□第15分科会 親が変わる・教師が変わる、それが出発点(担当: 子どもの人権を考えるグループ・モモ)	56
□第16分科会 子どものSOSを受け止める・支援できる社会を(担当: 子ども情報研究センター)	58
■参加者からの感想	60
■実行委員会メンバーからの感想	65
■全体会準備のプロセスで学んだ子ども参加支援 浜田 進士 (子どもの人権ファシリテーター)	69
■「子どもの権利条約フォーラム2003 in かわにし」の事務局体験記	73
子どもの権利条約フォーラム2003 in かわにし 実行委員会事務局長 澤田 裕子	
■賛同人・賛同団体・協賛団体 一覧	77

子どもの権利条約フォーラム 2003

in **か** **わ** **に** **し** 写真集

◆12月6日(土) 全体会のようす



準備の様子です



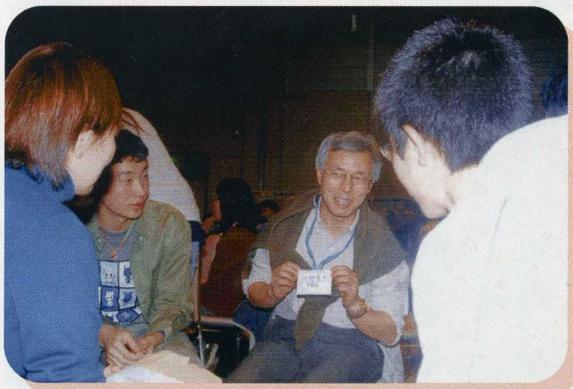
書籍販売の様子です



ディスカッションのまとめを短冊にしました



たくさんの方が来場しました



パート2のディスカッションの風景



終わったあとも話はつきません

◆12月6日(土) 交流会のようす



楽しい雰囲気でした



みんなとすぐに仲良くなっていました



ここは…



受付さん、ご苦労さまでした



全体会での短冊も飾られました



全体の風景です



交流会で使用したチケットです

◆12月7日(日) 分科会のようす



◆12月7日(日) シンポジウムのようす



分科会の様子をスクリーンに出しました



みなさん真剣に見ていました



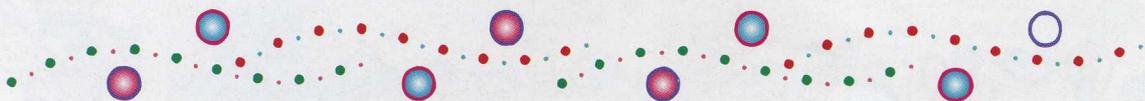
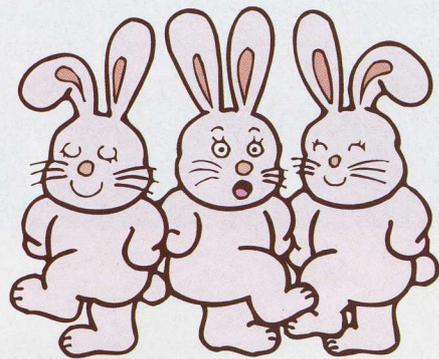
実行委員長からのコメントです



最後まで多くの人に参加していました



次の茨城にバトンタッチです



「子どもの権利条約フォーラム2003 in かわにし」について

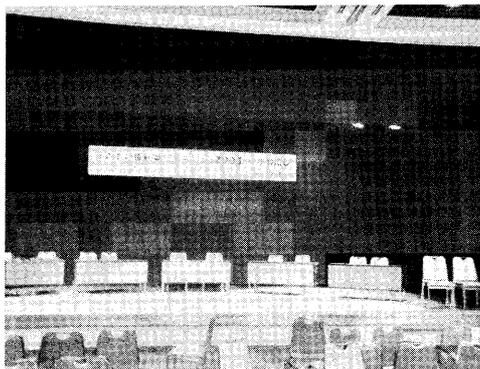
子どもの権利条約フォーラム2003 in かわにし 実行委員会

実行委員長 上杉 孝實（龍谷大学）

「子どもの権利に関する条約」が批准されてから10年目にあたる年に、第11回「子どもの権利条約フォーラム」を川西で開くことができたことは、大きな意味があった。川西は、全国に先駆けて子どもの人権オンブズパーソンを条例に基づいて発足させた自治体であり、国連レベルでもそのことが評価されているが、各地との連携を図りながらその発展を期さなければならない段階にある。この全国規模の集會を、20団体から成る実行委員会の主催、



川西市・川西市教育委員会の共催、50を超える機関・団体の後援で開き、多数の参加を得て、交流に大きな成果があった。特に子どもたちが積極的に運営に関わり、意見を表明し、協同の輪を広げたことに、明るい明日を展望することができた。しかし国内外の情勢には厳しいものがあり、子どもの未来を保障するためにも、平和と人権の確立に向けて、この集會の成果を発信し、さらに広がりをもたらさなければならないのである。



← 1日目全体会の会場です

受付の様子です→



子どもの権利条約批准 10 年と日本の子ども

—子どもの権利条約フォーラムと子ども参加の足跡—

喜多 明人 (早稲田大学)

はじめに “実践と普及”を車の両輪として展開

「日本では、1994年に批准した子どもの権利条約が風化し始めているのではないか。もっと条約の普及と学習に力をいれてほしい。」

この問題提起は、堂本暁子千葉県知事が、2002年秋に、1000人を超える参加者で盛況であった子どもの権利条約フォーラムIN千葉の全体会で述べたものだ。子どもの権利条約が批准されて10年近く経ったが、条約の実施、実現のための実践が深められつつある一方で、深めるだけではいけない、という警鐘であった。それだけでは孤立してしまうこと、その広がり停滞、条約を受けとめきれない日本社会における土壌の脆弱さをきびしく問い直された思いであった。

日本社会は、国連・子どもの権利委員会の指摘（今年1月の勧告）を待つまでもなく、子どもの社会参加や権利行使を妨げる「伝統的態度」—「おとなが…してやる」的保護主義、「おとなが描く子ども像を子どもに押し付ける」健全育成的態度など—の壁がまだ根強く支配し、一時的に条約が実践的に受け入れられても、少数固定化、孤立してしまう傾向が顕著に見られる。このような悩みを抱えているもう一方では、普及中心のイベントに対して、深めきれない権利認識の甘さを指摘されることも多々あった。

実践と普及、この一つの課題をどうこなしていくのか。

このテーマは、毎年フォーラムが悩んできた問題であり、おとな側の子どもNPO、市民グループ同士の実践交流と普及にとどまらず、子ども同士の実践交流と普及における実践課題となりつつある。

今回は、このような課題意識を念頭におきながら、1993年初開催以来の12年間のフォーラムの歩み、子ども参加と支援の動きを軸に置いてみておくことにしたい。

1 子どもの権利条約の批准めざして子どもの声を国会に

—「子ども公聴会」開かれる

1993年11月、子どもの権利条約フォーラム（IN東京・第1回）の全体会の中心は、「子ども公聴会」であった。子ども側からは、林香織（当時15歳、敬称略以下同じ）、長谷川武宏（環境を考える会代表）、松橋静香（子どもの人権埼玉ネット）、宗銘柿（ベトナム難民の子ども）、津田彩樹子（地球子ども会議議長）の5人、おとな側からは、国会議員、外務省人権難民課、学会、法曹界の代表が出

席した。子どもの権利条約ネットワークの若者、菅源太郎・水永啓子2人の進行の下で、主に子どもの声を国会議員や外務省が聴く形で討論会が進められた。

おそらくは、国連子どもの権利条約の批准に向けて公聴会の形で交流がもてたことは、子ども参加の歴史からみても画期的なことであったと思われる。

日本における子どもの権利条約の批准をめぐるのは、1992年2月の閣議決定以来、1994年3月に国会で条約批准承認案件が承認されるまでの2年間、残念ながら国会では“おとな社会最優先”“子ども後回し”の状況で、廃案、継続審議などをくりかえして、たなざらし状態が続くとともに、日本の子どもたちが意見表明する機会も結局保障されてこなかった。当時参考人として保坂展人氏が呼ばれた際に、子どもの声をテーブルで国会に流すのがせいっぱいという状況であった。

こうした状況下で、フォーラム実行委員会では、子どもが市民として尊重され、意見表明権や表現の自由などの市民的権利を保障する条約を国会で審議する承認案件に、子ども自身が意見表明できないことはおかしいのではないか。そのような思いをもって、「子ども公聴会」が実施されたのであった。ただし、この条約批准という国策への子どもの意見表明という活動と発想は、その後フォーラムの交流中心の方針のもとで必ずしも生かされないまま今日に至っている。フォーラムの活動を通して、子どもが意見表明、社会参加しはじめたときに、これを支える市民NPOとしての役割が問われていくものと思われる。

2 子どもによる子どもの権利条約の普及

1994年のフォーラム（IN東京・第2回）では、ついに子どもの権利条約が日本で批准され、それを前提に条約の実行という趣旨から、子ども同士の実践・意見交流の場として「子どもアクション広場」が設置された。

<アクション広場はじまる>

子どもの権利条約ネットワークの若者、勝本浩司・和田洋子・水永啓子3人の企画・進行の下で、12にのぼる子どもグループ、60人以上の子どもたちが参加した。

集まったグループは、SBM (Students of our better world)、子どもの権利条約実行委員会（大阪）、「子どもの権利条約」を広める十代の会（北海道）、JHC（ジュニア・ハイスクール・コミュニティー＝学校に不満をもっている中学生の会、大阪）、生徒人権プロジェクト（千葉）、ディサイド（東京）、ちびすけランド共和国中学生リーダーズ倶楽部「トーキングキッズ」（青森）、ヒューマンボイス（長野）、ユース・エンディング・ハンガーなど。

企画担当側が事前にグループ紹介冊子を編集しており、これをもとに各グループが活動紹介し交流するというものであった。交流会では、青森の子どもたちによる「ねぶたばやし」が披露されるなど文化的な交流も始まった。文化交流では、1996年のフォーラム IN大阪での第4回子どもアクション

広場において、大阪市鶴見橋中学校朝鮮問題研究会の生徒たちの民族音楽の披露があり青空交流（公園で実施）も進んだ。

フォーラムの前半期は、このころのフォーラム企画に象徴されるように普及、広報活動に重きが置かれていたといつてよい。1994年フォーラムの「子どもの権利条約ワイワイコンテスト（広報コンテスト）」はその典型である。このコンテストで、「子どもの権利条約」を広める十代の会（北海道）がすてきなポスターなどで入賞し、表彰された。また、青森のちびすけランド共和国が街頭アンケート活動をするなど条約の広報活動に注目が集まった。

<子どもが発信するメディアグループの展開>

上記のような子どもによる子どもの権利条約の普及活動の進展は、子ども独自のメディアでの情報発信という活動へ向かうことにもなった。

そのような動きは、1995年フォーラムに参加した「けいじばん？」に始まり、大阪・EFC（2000群馬、2001青森）、千葉・ウエップ桜（2002千葉）などが続く。

これに当時アメリカに本部を置くチルドレンズ・エクスプレス（1999東京、2000群馬）も加わり、「子どもによるメディア参加と情報発信」が子どもの意見表明・参加の表舞台に登場してきたといつてよい。

3 子どもとおとなとのパートナーシップ、子ども同士の関係づくり

<子どもとおとなの関係を模索>

1995年のフォーラム（IN東京・第3回）では、「子どもとおとなの対等な人間関係を築くには」と題して、第3回の「子どもアクションひろば」が開催された。コーディネーターは、林大介・要友紀子・勝本浩司・佐藤記子・高橋亮平・水永啓子の6人の若者たち。ワークショップ方式を取り入れて、子どもとおとなが車座で討論し、子どもとおとなはわかりあえるかで激論となった。討論のテーマは、「子どもの権利・人権とは何か—どういふときにおとなと衝突するか」、「子どもとはどのような存在か—どういふときに子どもを実感するか」、「子どもとおとなの違い—どういふときに限界・壁を実感するか」、子どもとおとなの距離感 — 限界・壁をどう乗り越えるか」の4つ。

このような子どもとおとなの関係を問う企画のほか、子ども同士の実践交流も始まった。1996年のフォーラムIN大阪（第4回）では、第4回の「子どもアクション広場」が開催されて子ども同士の交流も進んだ。コーディネーターは、辻井悠・辺見緑の2人の若者。

参加した子どもグループは、福岡子ども会議、ユア・ボイス、JHC、青森ちびすけ共和国リーダーズ倶楽部「トーキングキッズ」、大阪府豊中市立第11中学校生徒会、ティーンズメッセージ fromはらっぱ、長野ヒューマンボイス、大阪高校生平和ゼミナールの8つ。

討論テーマは、「校則問題（豊中十一中生徒会の参加・校則改善運動など）」、「不登校」、「条約の広報と子ども参加」、「友情と恋愛」まで及んだ。

<すすむ国際交流>

1999 フォーラム IN 東京（第7回）では、アメリカ、フィリピンの子どもたちとの交流もなされ、子どもの権利条約採択10周年で交流の輪を広げることができた。「子どもアクション広場」も5回目となり、山田奈津穂さんの進行のもとで、大阪自由学校、川崎「子ども・夢・共和国」、川西市子どもの人権フォーラム、子どもの権利条約ネットワーク、東京シューレ、チルドレンズ・エクスプレス(CE)、ナマスカーラ、フリー・ザ・チルドレン・ジャパン (FTCJ)、福岡子ども会議など9グループ、80人が参加した。

4 子ども同士の経験交流、「権利」をめぐる意見交流の広がり

<子どもの権利行使経験の交流>

フォーラムでは、全体として初期の条約普及、啓発の流れから市民相互の実践交流へとすすんでいった。それは子どもも例外ではない。

千葉で「生徒人権宣言」を掲げた、千葉・生徒人権プロジェクトの活動(1994東京)や、校則問題の取り組みを紹介した大阪・JHC(学校不に不満のある子ども(中学生)の会)の活動などがきわだっていた。とくに普及中心の活動をしていたグループからは「すごい」の声があがっていた。子ども同士の実践交流は、とかく各地域、学校で孤立しがちな子どもへの支援につながるとともに、子ども同士の刺激しあいによる「権利行使」的参加への高まりを示していたと思われる。それは、2003 フォーラム川西の子ども交流全体会でも、千葉のウェイブ桜の若者が活動費を自分たちの冊子販売などで稼いでいるとの発言をして、「おとなの経済的支援で活動するのが当たり前」という子どもたちの風潮に石を投じていた。

<権利と義務は対?>

経験差、ひっくり返せば生活している人権土壌の違いは、子ども同士の「権利」認識の差になって現れ、思わぬ緊張関係を生むことにもなった。

それが表面化したのは2000 フォーラム IN 群馬（第8回）である。群馬県内の子ども劇場の子どもたちが企画運営にあたった子どもアクション広場（6回）で、「権利と義務」をめぐる若者同士で激論が交わされた。

「2000年の高崎市のフォーラムのアクション広場では、子どもの権利のワークショップがあった。権利には義務を伴うという議論の中で、『こんなワークショップはできない』と数名の子どもたちが、途中で進行役の子どもたちに抗議をした。抗議にも関わらずワークショップは続行され、数名の子どもたちは退出した。」(黒河内政行「フォーラム参加を拒まれた子どもたち」『月刊オルタ』2002年4月号)

伝え聞いたところによると、このワークショップは権利と義務が対であるという前提で、権利と見合う義務を考えていくアクティビティであり、その事例集について問題視する人もいた。

この点について、企画運営に当たった高校生は次のように振り返っている。

「私たちすっかり権利と義務は表裏一体のものであると思い込んでいて、それを前提として説明や進行をしていましたが、必ずしも権利と義務は対応していないと考える方も少なからずいらっしゃって、そういう意見も汲んだ話し合いをすることができたらよかったのだと思います。(子どもの権利条約フォーラム2000IN群馬『報告集』7頁より)

多様な「権利認識」の土壌のなかでの子ども同士の全国交流の難しさを感じさせる場面であった。青森の場合も例外ではない。子ども参加ホップ・ステップ・ジャンプ「子どもアクション広場」(7回)が青森の4人の学生たちたちの進行により、NPO 佐倉子どもステーション、EFC (Ever Freedom for children)、千葉子供の権利条例を実現する会、ライツ (Rights 選挙権年齢引き下げなど若者の政治参加を目指す)、WAVE 桜編集局 (佐倉の子ども情報誌)、子どもの声を国連に届ける会のグループ交流が進められたが、残念ながら地元のグループの参加がなかった。「活動している子どもたちの学校で、教師がホームルームで「子どもの権利フォーラムなんかに参加したら、その後はどうなるかわかっているのか。先生も参加するからな」と云ったという。子どもたちは「教師が来て監視されていたら発言できない」と参加しなかったという。(黒河内政行・前掲誌)

5 フォーラム企画への子どもの参加、権利行使

—子どもがフォーラムを乗っ取る日はいつ?

子どもにとっては、フォーラム自体も権利行使の経験の場である。とくにフォーラムの企画については、子どもの参加、あるいは権利行使とあってよい場面もみられた。

1997 フォーラム IN 神奈川 (第5回) では、4回目をむかえた「子どもアクション広場」の企画運営を子どもがやり遂げた。そこでは、子ども8人(「けいじばん?」「川崎・子ども・夢・共和国」)が企画運営に当たり、子ども参加活動の交流とグループ対話がなされた。8グループとは、福岡子ども会議、青森ちびすけ共和国リーダーズ倶楽部「トーキングキッズ」、東京シューレ、私服通学をしている子どもグループ、川西市子どもの人権フォーラム、川崎市立桜本中学校生徒、けいじばん?、あそびのページである。

翌年の1998 フォーラム IN 福岡 (第6回) では、のべ約300人のこどもたちの一般参加があり、子ども自身による、「子どもの権利条約九州バージョン」と「子どもの人権宣言」の発表などが注目され、好評だったが、二日目の分科会でつまずいた。

分科会の企画運営、たとえば報告者や司会など、ほとんどがおとな中心であり、子どもたちの参加に対応できない分科会が続出した、分科会と分科会を挟む廊下には、居場所のない子どもたちでごった返した。その日の閉会総会では、子どもたちの抗議が集中することになった。

2002 フォーラム IN 千葉 (第 10 回) では、文字通り、「おとなにばかり任せていいのか! ?」(堂本知事と若者の対談) がテーマとなり、子どもの企画運営を軸にしたフォーラムが全開した。子どもの表現大交流会 (It' s the Hyogen)、子ども企画の分科会「初めの一步 - 子ども社会参加に向けて」(報告者 三神尊志・ライツ、吉田要介・千葉生徒会連盟初代代表) などユニークな企画が立てられていった。

ついに、福岡で子どもたちの抗議が殺到した閉会集会そのものを子どもが“乗っ取る”企画となった。

「しめない、まとめない、おわらない」閉会全体会の企画について、担当した若者はこう締めくくっている。

「終わりの全体会を担当するにあたって、俺らがまず考えたことは、それは…フォーラムの終わりの全体会は非常につまらなかったことだ。子どもについてのフォーラムのくせに、おとなが分科会の報告を長々と話しているだけで、正直なにもおもしろいことがなかった。だいたいからして、口で説明しただけでその場の様子、雰囲気は伝わるとは思えなかった。おとなの口から「子どもがみんな生き生きとして…」なんていわれたって、いまいち現実味を感じられない。でも、子どもの口から「楽しかった」って言われたら、本人の言うことなのだからこれ以上リアルな返答はないだろう。そういうわけで、各分科会の発表よりも、子どもに話させたほうが面白くなるだろうと思い、会場の子どもの感想を聞いてみることにした。」(子どもの権利条約フォーラム IN ちば『記録報告集』42 頁より)



←10年の歴史をパネルにして展示しました

パンフレットなども展示しました→

